



平成29年4月25日  
第六管区海上保安本部

## ゴールデンウィークにおける海の安全推進活動の実施について

～ マリンレジャーシーズン到来！目指せ海の事故ゼロ～

第六管区海上保安本部では、マリンレジャーなどが活発化するゴールデンウィーク（4月29日から5月7日）を重点活動期間とし、海の安全推進活動を実施します。

平成28年に第六管区管内で発生した海難は、船舶事故387隻、人身事故300人でした。

### 《海難発生状況と海の安全推進活動の取組み》

第六管区海上保安本部が管轄する瀬戸内海及び宇和海では、マリンレジャーに伴う海難が多く発生しています。

毎年暖かくなるゴールデンウィーク前からマリンレジャー活動が活発化し、それに伴い海難が増加する傾向にあることから、これら活動が活発化する時期に安全推進を啓発する活動を行います。（資料参照）

### 《重点推進事項》

- ・プレジャーボートに対する船舶事故の未然防止活動（発航前点検、事前の海域調査、見張りの励行など）
- ・気象海象の常時把握（事前の天気予報の確認、海の安全情報の活用など）
- ・ライフジャケットの常時着用及び正しい着用方法の推進（釣具店等を通じた周知活動の実施など）
- ・「自己救命策3つの基本プラスワン」の周知・啓発活動の実施

自己救命策3つの基本プラスワンとは、これまでの

『ライフジャケットの常時着用』『携帯電話等の連絡手段の確保』『118番の活用』

に、

『帰港時間を家族に伝える』

を加える（プラスワン）ことで、帰りが遅い、連絡が着かない船長の搜索救助の早期行動に繋げることができる。

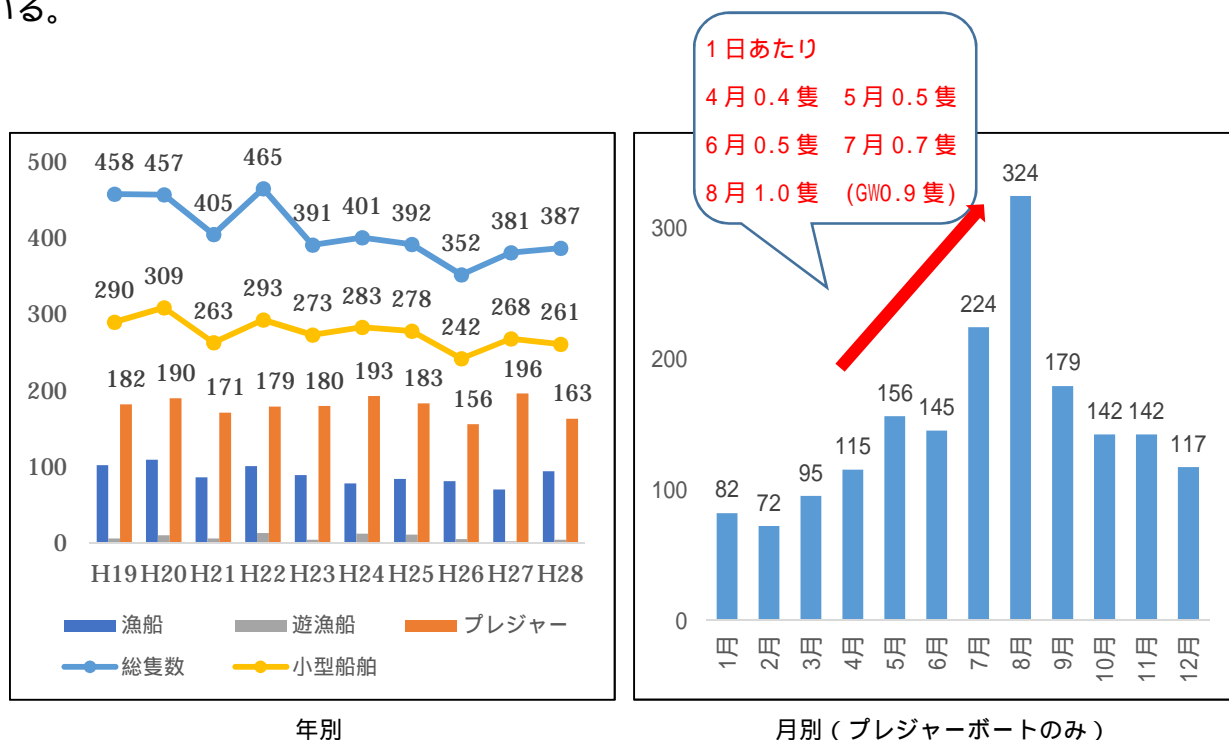
忘れるな 救命胴衣と <sup>ひ</sup>退く勇氣 広島市イカ大好きさん

## 船舶事故

平成 28 年の第六管区内で発生した船舶事故は 387 隻であり、このうち小型船舶（プレジャーボート、漁船、遊漁船）の船舶事故は 261 隻であった。

プレジャーボートの事故隻数は 163 隻（全体の 42%）で、過去 10 年間で 2 番目に少ない隻数であった。

過去 10 年間のプレジャーボート事故隻数 1,793 隻を見ると、4 月から 8 月にかけて増加し、ゴールデンウィーク（GW）期間中（4/29～5/5 に限定）は 64 隻（0.9 隻/日）で、1 日あたりの事故隻数が 4 月、5 月の事故の約 2 倍、また 8 月中の発生率に迫る状況となっている。



第六管区内で過去 10 年間に発生した小型船舶事故隻数

64 隻の事故種別の上位を見ると、エンジンそのものに不具合が生じる機関故障 16 隻、燃料欠乏やバッテリー上がりによりエンジンが始動できなくなる運航障害 14 隻、乗揚げ 11 隻、衝突 9 隻であり、これらを防止することが船舶事故の減少に繋がる。

機関故障：エンジンの取扱いや構造に不慣れ 専門家による整備、発航前点検  
 運航障害：残燃料やバッテリー電圧を点検せず出港 発航前点検  
 乗揚げ：危険な海域を知らない、または航行時の不注意 事前の海域調査  
 衝突：釣りに没頭し、接近する船に気付くのが遅れた 見張りの励行

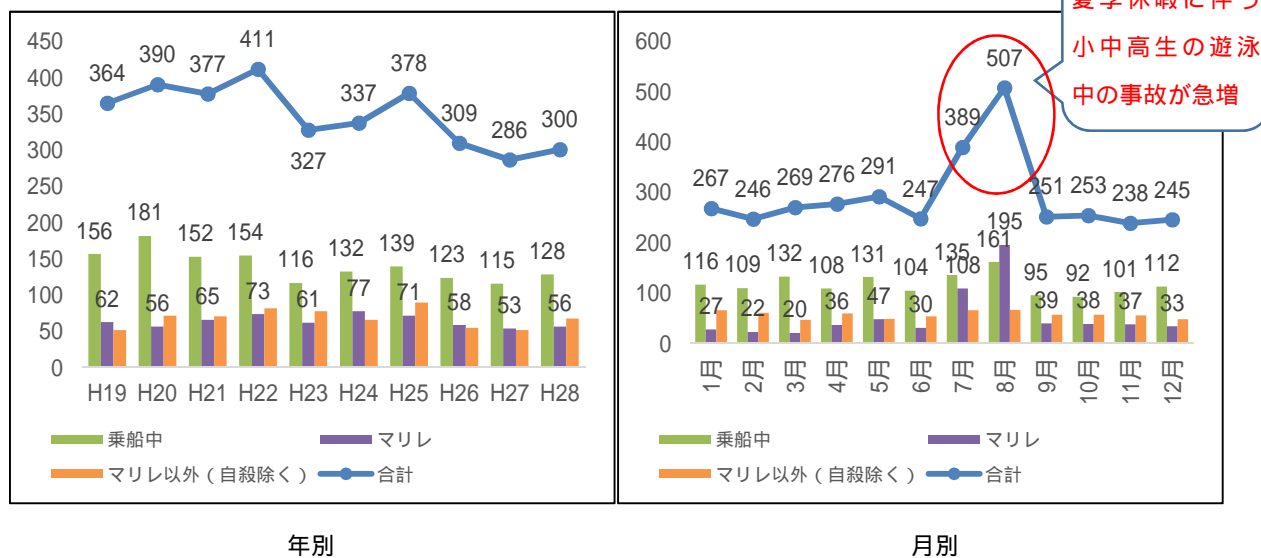
全国の小型船舶同士の衝突のうち、一方が航走中、一方が停留中が 6 割を占め、そのうち航走側の 8 割が相手船に気付いておらず、停留側の 7 割も接近船に気付いていながら、その後継続して見張りを行わず、避ける時期を逸しています。

また、転覆、浸水等さまざまな事故種別で気象海象が原因の事故が 4 隻発生している。

事前の天気予報等を確認、海の安全情報の活用推奨（リアルタイムの気象海象情報の入手）

## 人身事故

平成 28 年の第六管区内で発生した人身事故者数は 300 人で、内訳は船舶事故によらない乗船中の人身事故が 128 人（うちレジャー中 23 人）、マリネレジャーに伴う海浜事故が 56 人、マリネレジャー以外の海浜事故が 116 人（自殺を除くと 67 人）であった。（GW 期間中は特筆する事故はないが、海での事故は死亡事故に直結する恐れがあるため、周年を通じて活動を実施する。）



第六管区内で過去 10 年間に発生した人身事故者数

海中転落において救命胴衣の着用は生存率を高めるが、マリネレジャー愛好者は救命胴衣を着用していないことが多い。

過去 10 年間の船舶事故によらない乗船中の人身事故者のうち、プレジャーボート乗船中は 226 人、うち海中転落は 68 人で、救命胴衣着用者 21 人（死者等 5 人 23.8%）、非着用者 47 人（死者等 25 人 53.2%）であった。

また、マリネレジャーに伴う海浜事故者のうち、岸壁や防波堤等から釣り中に海中転落が最も多い 174 人で、救命胴衣着用者 25 人（死者等 9 人 36.0%）、非着用者 149 人（死者等 71 人 47.7%）であった。

		過去10年総数	4～5月	GW（4/29～5/5）
救命 胴衣	PB 乗船中	着用	21 人（死者等 5 人（再掲））	6 人（死者等 1 人（再掲））
		未着用	47 人（死者等 25 人（再掲））	5 人（死者等 4 人（再掲））
	マリネ 釣り中	着用	25 人（死者等 9 人（再掲））	7 人（死者等 3 人（再掲））
		未着用	149 人（死者等 71 人（再掲））	29 人（死者等 15 人（再掲））

着用率：プレジャーボート 30.8% 釣り中 14.3%

海中転落者の救命胴衣着用数

マリネレジャー愛好者に対し、「ライフジャケットの常時着用」「防水パック入りの携帯電話等の連絡手段の確保」「118 番の活用」の自己救命策確保 3 つの基本に、捜索救助の早期行動に繋げるため、「家族や友人等に帰港（帰宅）時間を伝える」ことを加えた「自己救命策 3 つの基本プラスワン」について周知・啓発活動を実施することが人身事故の減少に繋がる。

また単独行動による海中転落事故も多いため、救命率向上のため複数人行動を推奨する。

平成 30 年 2 月 1 日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務となります。

## 平成28年ゴールデンウィーク期間中（前後）における事故事例

【事故種別】機関故障

【事故発生日】平成28年4月29日

【事故船舶】プレジャーボート（2名乗）

【事故概要】

釣り場移動中、主船外機（175馬力）が故障したため、予備船外機（5馬力）で帰港することとしたが、潮流の影響でなかなか進まず、燃料消費が激しい上、日没も近いことに不安を覚え、救助要請したもの。



【事故種別】転覆

【事故発生日】平成28年5月4日

【事故船舶】ゴムボート（1名乗）

【事故概要】

海岸から沖合100mで釣り中、風が強くなったことから戻っていたところ、船首から突風及び高波を受け転覆、船長が海に投げ出されたもの。

（救命胴衣着用）

（低体温症、肺水腫で入院）



3日 13:58～4日 04:17 強風波浪注意報

5日 04:22～6日 21:22 強風注意報

【事故種別】海中転落（溺死）

【事故発生日】平成28年5月11日

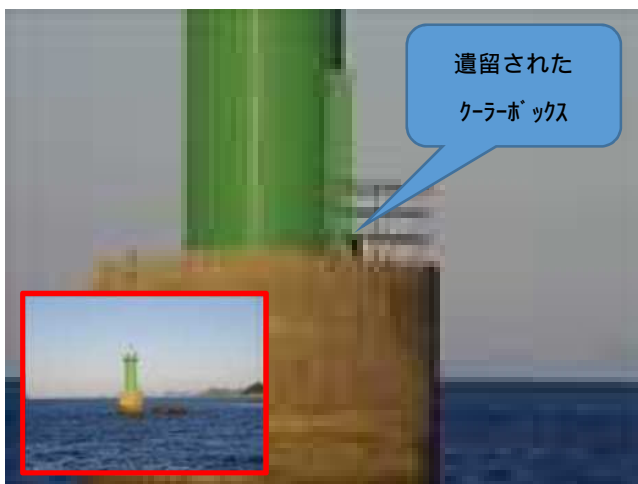
【事故者】広島県在住 62歳男性

【事故概要】

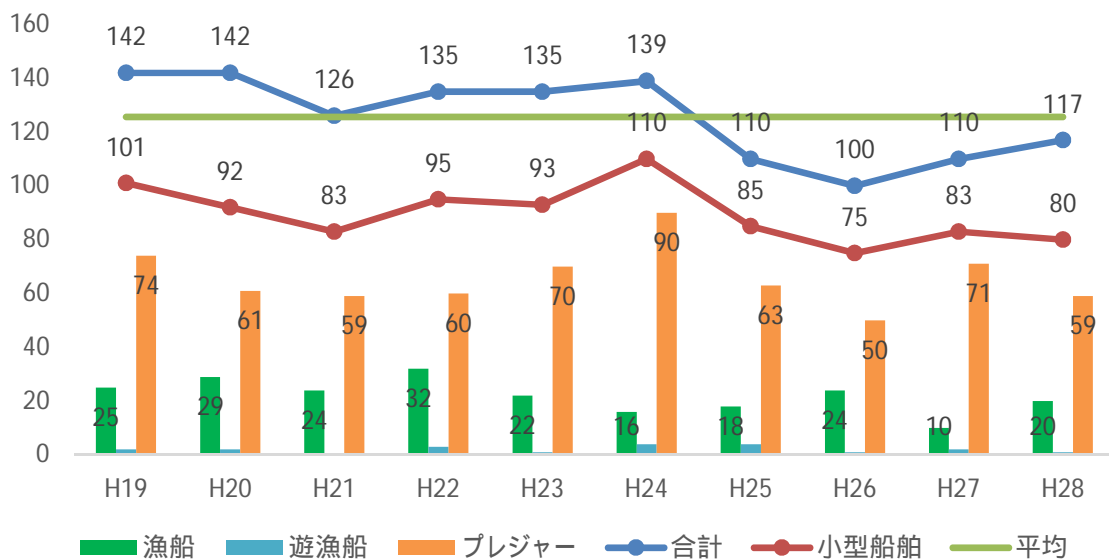
単独で灯標の踊り場で釣りをしていたが、誤って海中転落、自身で118番通報したが発見に至らなかったもの。

翌日、約3km離れた場所で漂流していたところを発見された。

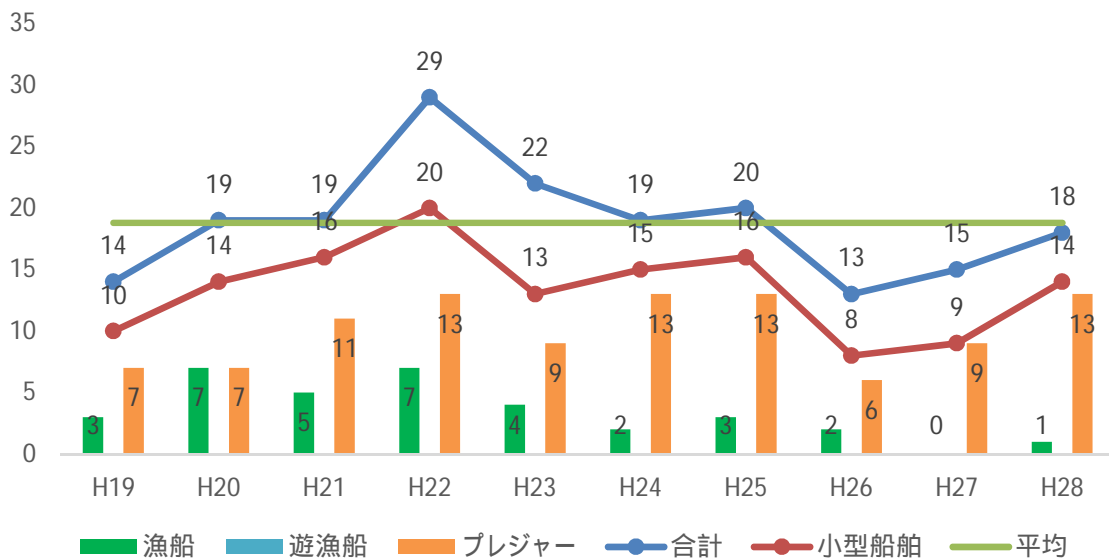
（救命胴衣着用（ベルトが緩んだ状態））



### 広島県年別



### 広島県4～5月



### 広島県月別

